

# 情報リテラシーを意識した図書館ガイダンス — 都留文科大学の実践例 —

## Tsuru University Library Guidance for Information Literacy

日向良和

HINATA Yoshikazu

### 抄録

本稿は情報リテラシーを意識した図書館ガイダンスの実践例として、都留文科大学での実践例を報告している。主に大学図書館における情報リテラシーと図書館利用教育にかんする2000年以降の文献を踏まえながら情報リテラシー概念を検討した。情報リテラシー概念を検討するにあたり、文献にあるスキル志向アプローチと利用者志向アプローチについて、都留文科大学での図書館ガイダンスをそれぞれのアプローチに当てはめながら分析した。分析の結果都留文科大学では、情報リテラシー教育の必修化と、学生に一定の情報リテラシーを獲得させるためのカリキュラム作成が必要であると結論する。また、公共図書館での情報リテラシー向上サービスの必要性と、公立大学における地域貢献として、公立大学図書館と公共図書館の連携の必要性を認識した。今後の研究課題として地域住民の情報リテラシー能力の調査と、公共図書館における情報リテラシー基準の研究が必要である。

### はじめに

本稿は、都留文科大学における情報リテラシーを意識した図書館ガイダンスについてその実践例を報告する。全国の各大学で、初年度教育、情報リテラシー教育は大学の重要な課題となっており、その一例を示すと共に、本学の情報リテラシー教育の分析と課題を明らかにすることを目的とする。

### 1 2000年以降に報告された情報リテラシー教育と図書館利用者教育

まず、本稿の背景として、現在大学図書館においておこなわれている利用者教育と情報リテラシーについて、主に2000年以降の論文、報告のレビューを基に、この10年間の流れをみる。さらにレビューに挙げられた論文の中で、「情報リテラシー教育とはなにか」に

ついて、大学図書館を中心に概観する。

情報リテラシー教育について論じられている学術論文は1990年代後半よりその報告が増えている。慈道佐代子は日本図書館研究会編『図書館界』の350号記念特集における、図書館利用教育のレビュー<sup>1)</sup>において、国立情報学研究所の論文情報ナビゲータ「CiNii」にて「情報リテラシー」のキーワードで検索しそのヒット件数を報告している。慈道によると“90年代は急増した時期”<sup>1)</sup>としている。2010年9月21日に「情報リテラシー」でCiNiiを検索すると、1990年から1999年までは296件、2000年から2010年までに発表された「情報リテラシー」に関する報告は1,022件である。このように2000年以降数多くの情報リテラシーに対する報告がよせられている。『図書館界』では300号および350号の記念号において、その時点での図書館・情報学に関する動向を展望している。この報告の図書館利用者教育の中において「情報リテラシー」という言葉が報告のタイトルにあがったのは、300号記念号の赤瀬美穂のレビュー<sup>2)</sup>からである。赤瀬のレビューは1993年5月から2000年以前までの動向をレビューしている。赤瀬によると“(1993年5月)以後現在までの8年間に、情報リテラシーや利用者教育をめぐる図書館界の関心は一段と高まったように思う”<sup>2)</sup>としている。2000年の時点において、大学図書館での利用者教育、情報リテラシー教育の重要性が認識されている。慈道のレビューによると、1993年から1999年までに「情報リテラシー」に関するCiNiiの検索結果は177件で、既に100件を超える報告がなされている。前述のとおり、2000年以降ではさらに報告数が増えており、赤瀬のレビュー、慈道のレビューを見ると、1990年代から大学および大学図書館において情報リテラシーの重要性は、現在も重要な課題として認識されていると考えられる。

一方、市村櫻子は日本の教育政策をレビュー<sup>3)</sup>している。市村は1986年1月23日の『臨時教育審議会審議経過概要、その3要旨、第7章・情報化への対応』のなかで「情報リテラシー」が初めて表現されたとしている。市村のレビューの中で注目したいのは、情報化の進展に対応した初等中等教育における情報教育の推進などに関する調査研究協力者会議が1997年10月3日に出した第一次報告『体系的な情報教育の実施に向けて』<sup>4)</sup>において、情報教育の目標としてあげられている次の3つの点である。①「生きる力」の育成と「情報活用の実践力」、②情報活用の基礎・基本となる「情報の科学的な理解」、③健全な社会建設のための「情報社会に参画する態度」<sup>4)</sup>である。①情報活用の実践力は、課題を発見し、必要な情報を選択して自分自身の考えを作っていく能力としている<sup>4)</sup>。②情報の科学的な理解は、情報学の研究成果を実際の教育内容などに反映し、①情報活用の実践力の教育をより深化させるものとしている<sup>4)</sup>。ここで注目したいのは単なる「情報科学」の研究成果だけでなく、情報学を広くとらえ、人文社会などに広がる学際的な学問であると規定しているところである<sup>4)</sup>。また、③情報社会に参画する態度では情報の負の部分についての知識などについて教育することが望まれている。この報告書では、現在の情報リテラシーの考え方に近いものが1997年に既に認識されている。さらに会議の名称より初等中等教育を対象としたものとされており、文部科学省は初等中等教育において1997年には情報リテラシー教育の重要性を認識していたと考えられる。都留文科大学は初等教育学科をはじめ、各学科において教員免許の取得を目指す学生が多い。これらの学生が、情報リテラシーを身につけ、教育現場において児童、生徒に教育をおこなうことは重要である。

大学教育においては、平成20年12月24日に、中央教育審議会の答申『学士課程教育の構

策に向けて』の中で、“国として、学士課程で育成する21世紀型市民の内容（日本の大学が授与する学士が保証する能力の内容）に関する参考指針”<sup>5)</sup>を示している。この参考指針は、すべての4年制大学を卒業後に与えられる「学士」の称号を持つ者の能力基準を国として示したものと解釈している。この基準は大学の種類や学部、学科すべてに共通する能力として挙げられ、その中でも汎用的技能とは“知的活動でも職業生活や社会生活でも必要な技能知的活動”<sup>5)</sup>として、卒業後の人生のあらゆる場面において活用することができる技能とされている。この中に、“2. 汎用的機能(3)情報リテラシー”<sup>5)</sup>が挙げられている。その内容は“情報通信技術（ICT）を用いて、多様な情報を収集・分析して適正に判断し、モラルに則って効果的に活用することができる”<sup>5)</sup>とある。

このように近年では、図書館だけでなく、社会全体として情報リテラシーの重要性が認識されていると考えられる。このような状況で、都留文科大学においても学生の情報リテラシー獲得は重要な教育テーマであり、大学図書館でも図書館ガイダンス等を通じての、情報リテラシー教育が必要であると認識する。

## 2 情報リテラシー教育の概念

慈道はそのレビューの中で、重視したい論文として“我が国では、情報リテラシーの理論研究は遅れているという指摘に関するもの”<sup>1)</sup>を挙げている。その論文の中に情報リテラシーもしくは、情報リテラシー教育についてのモデルを提案している論文がある。瀬戸口誠は『情報リテラシー教育とはなにか：そのアプローチと実践について』<sup>6)</sup>において、米国における研究を紹介する中で、情報リテラシーとはなにかを考えるに当たっての2つのアプローチについて述べている。瀬戸口は情報リテラシー教育における教員と図書館の連携・協働が、“図書館側では教員との連携が必要であると認識しているにもかかわらず、なかなか教員側の理解が得られず”<sup>6)</sup>という問題に焦点を当てて、その分析の中で情報リテラシー教育へのアプローチとその重要性を論じている。瀬戸口は情報リテラシーを考える上でのアプローチとして“スキル志向”<sup>6)</sup>と“利用者志向”<sup>6)</sup>の二つをあげている。

スキル志向アプローチは、情報リテラシーを“理想的な情報利用を行うために必要だとされる一連のスキルの同定”<sup>6)</sup>としている。つまり、情報リテラシーを身につけていると仮定する人物のもつ能力（スキル）を設定し、その総体を情報リテラシーとする方法である。

もう一つの利用者志向アプローチは“大学というコミュニティに所属する人々が共有する効果的な情報利用経験（理解）は何か？”<sup>6)</sup>という観点より情報リテラシーを規定するアプローチである。実際に利用者がどのような目的意識や方法にて、情報や知識を得ているかを見ることによって、その経験を統合して情報リテラシーとしている。瀬戸口は利用者志向アプローチによる情報リテラシー教育を考えると、学習効果において“多様な情報探索・利用手順の習得”<sup>6)</sup>が得られるとしている。利用者志向アプローチによる情報リテラシーは、大学図書館で利用することができる目録、資料、データベース、電子ジャーナルといった多様な情報源の利用法を、その時々々の学生や教員の教育指導に合わせて教育した結果と見ることができる。都留文科大学においても、ガイダンスの中において目録や

データベースの検索法、利用法を案内している。

筆者のガイダンス経験によると、利用者志向アプローチに近い情報リテラシーガイダンスは、主にデータベース検索法などが当てはまる。これらのガイダンスは、ゼミや卒論などでは有効であるが、特定のデータベースの説明のため、卒業後にその学生がガイダンスしたデータベースを使う機会は少ないと思われる。都留文科大学は全国から学生が集まっているが、その地元では小規模な図書館しかない地域も多いと思われる。第一、大学のある都留市自体が、県庁所在地の甲府市から40 kmほど離れており、市立図書館も近隣他市（富士吉田市立図書館、大月市市立図書館）に比べて貧弱である。このような地域に卒業後就職した場合には、データベースガイダンスの知識はあまり生かせそうに無いと思われる。一方、スキル志向アプローチでは、利用できる資料や情報が違ったとしてもその範囲内で最大限の効果を得ることができるようになる。しかし、その効果は目前の卒論やゼミ、レポートなどでは現れにくい。また、スキル志向アプローチでの情報リテラシーは、ゼミ指導などで「教員」がおこなう教育であって、事務職員の一員である図書館員の範囲ではないと教員、図書館員双方が考えているところが、瀬戸口の指摘する教員と図書館員との意識の差であると考えられる。

また、アメリカ、オーストラリア、イギリスにおける情報リテラシー概念を論じたものとして大城善盛の論が<sup>7)</sup>がある。大城はまず日本における情報リテラシー論を概観する中で重要な指摘をしている。それは欧米には情報リテラシーの理解の仕方として①従来の図書館利用教育の目指すもの、②大学図書館の利用を含めた学生の学習技術、③生涯学習社会で生きていく術の3つの理解があるとしているが、日本の一般的な大学図書館職員は①の意味でのみ情報リテラシーを理解していると推測している。またインターネット等で「情報リテラシー」という名前で開講されている大学の講義の内容や、文部科学省の調査などを元に、日本の大学界には2つの情報リテラシーに対する理解があるとしている。一つ目の理解は大学図書館を中心に論じられている「[情報にアクセスし、評価し、利用する能力]」<sup>7)</sup>、二つ目は「正規の授業の中で教えられている「ITスキル」＝「情報リテラシー」」<sup>7)</sup>である。大城は、欧米の生涯学習社会で生きていくための術としての情報リテラシーの理解の深さに比べ、日本のこのような理解の状況は日本の学生にとって不幸であると問題提起をおこなっている。

この問題解決の一助として大城は海外の情報リテラシー論を参考とし、アメリカ、オーストラリア、イギリスの事例を報告している<sup>7)</sup>。その中でもイギリス SCONUL の情報リテラシーモデルが有効であるとしている。

SCONUL モデルは情報リテラシーを大学教育の場だけでなく、現代社会における情報の生産から評価、活用までの各段階での理解とし、学生が卒業した後の生涯学習を視野に入れている。情報リテラシーの内容を“7つの柱”<sup>7)</sup>としてその理解の難易度別に並べている。大城は理解の難易度別に柱を並べることが、この情報リテラシーモデルを実際の教育に応用することを容易にしているとしている<sup>7)</sup>。また、ITスキルと情報スキルを別の用語として扱い、それらの用語を使って理論化している点も、日本の情報リテラシー教育のように「情報リテラシー」という言葉で、実際に教育していることはITスキルであるような状況において、「情報リテラシー」と「ITスキル」をはっきりと峻別することができることも、他の国のモデルに比べて有効としている<sup>7)</sup>。都留文科大学では現在のところ

## SCONUL Seven Pillars Model for Information Literacy

© Society of College, National and University Libraries

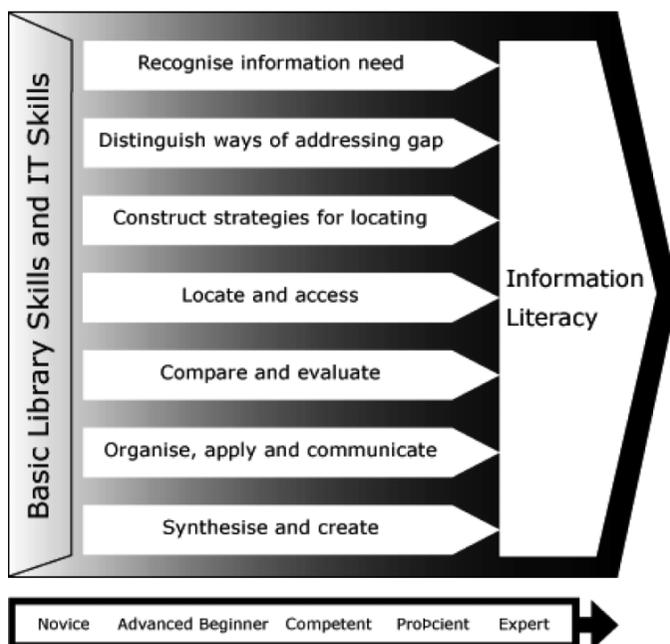


図1 SCONUL 情報リテラシーの七つの柱<sup>8)</sup>

ACRLの情報リテラシーモデルを基礎としているが、今後ガイダンスや情報リテラシー教育を検証していく中で、イギリス型の情報リテラシーモデルについても研究をおこなう必要があると考える。

ここまできをまとめると、大城は、日本における情報リテラシーの理解は十分でないと言われている<sup>7)</sup>。それは情報リテラシーという名前において大学の正規な講義ではITスキルの講義がなされており、それは情報リテラシーが学生の卒業後の生涯学習スキルという理解ではなく、大学で学ぶためのスキルという理解であることが原因と大城は指摘している。

では次章より都留文科大学でおこなわれている図書館ガイダンスについて報告する。

### 3 都留文科大学附属図書館の新入生ガイダンス体系

現在都留文科大学でどのようなガイダンスがおこなわれているかを説明する。都留文科大学では新入生向けとして、①オリエンテーション (30分)、②ツアー (50分)、③基礎編 (90分) の3つのガイダンスをおこなっている。各ガイダンスは入学直後のオリエンテーション期間から、7月の前期授業の終了までに集中しておこなわれる。学生が入学してすぐにレポートなどで調査をする必要があるため、できる限り入学直後におこなうようにしているが、一日5コマ (1コマ90分) 連続でのガイダンスなどガイダンス担当者の負担は大きい。

①オリエンテーション：オリエンテーションは入学直後におこなわれる全学オリエンテーションの内、1日を使い5学科全ての学生に30分ずつ図書館の基本的な紹介をおこなう。内容は図書館の概要や目的、館内紹介、図書館の場所等で、図書館の利用案内をプロジェクタで投影しながらおこなわれる。ここで、後のツアーや基礎編といったガイダンスを受けるように新生に動機付けをおこなっている。動機付けは大学と高校の授業の違いの説明や、大学のレポートの特徴と評価等を説明し、レポートの作成に図書館での調査が必須であること、調査結果の記述がレポート（単位）の評価につながることを説明して、新生に図書館利用の重要性を理解してもらっている。平成22年度はここでのPRが成功し、ツアー、基礎編のガイダンス参加者が大幅に増えている。

②ツアー：図書館ツアーはオリエンテーション直後の4月から5月にかけておこなわれた。新生の講義スケジュールに合わせるため、月曜日から金曜日（一部土曜日）の1限から5限までで受け付けた。ツアーでは図書館利用案内とガイダンス資料（別添付録）を使いながら、本学所蔵資料の検索・入手を中心に、館内施設の配置や資料の排列などを、館内見学を交えて説明している。ここで大学にある資料を確実に入手できるように説明している。

③基礎編：基礎編は90分という長い時間を使って、レポート・論文作成のための網羅的な文献情報収集方法を説明する。まず30分程度のまとまった時間をかけて、なぜ大学生は情報を探さなければならないのか、参考文献や引用とは何か、信用できる情報とは何かといった情報リテラシーの基礎を、高等学校までの授業や試験と比較しながら細かく説明していく。この時、説明の根拠として平成20年12月に中央教育審議会のまとめた答申「学士課程教育の構築に向けて」の中の“各専攻分野を通じて培う学士力”<sup>5)</sup>の内容をガイダンステキストの中で示している。

この答申で求められている情報リテラシー能力の内容について細かくみていく。第一に情報通信技術を用いることができる能力である。コンピュータ、携帯電話、インターネットを中心とした情報通信技術は、強力な情報蓄積、情報検索ツールとして、社会の基幹的なシステムとなっているが、筆者はこの情報通信技術をもう少し広く解釈したい。コンピュータ、インターネットといったデジタル化された情報と、図書、雑誌または口述や証言といった、デジタル化情報以外の情報媒体も含め、「情報が存在するすべての情報媒体の適切な利用ができるための技術」のことを「情報通信技術」としガイダンスしている。デジタル化された情報の量は莫大ではあるが、いまだ図書、雑誌、新聞といった媒体を通して流通する情報も多く、これまで図書館などに蓄積されてきた情報も莫大である。そのため、さまざまな社会的な活動をおこなう中で、デジタル情報以外の情報も利用しなければ重要な情報を見落とすこととなると考えられ、個人が一般的に入手しうる限りの資料利用法について知る必要があるということをもまず学生に理解させている。また利用法については大学卒業までのレポートや卒論などを作成していく中で身についていくと説明している。

次に情報通信技術を用いて情報を収集する能力である。図書館目録や各種データベースの利用法を具体的に案内している。現状の図書館ガイダンス基礎編の90分間ではこの収集する能力を案内することで時間がいっぱいである。課題としては大学図書館の使い方の他に、卒業後を見越して一般的な公共図書館や各種インターネットデータベース（新聞デー

表1 各専攻分野を通じて培う学士力<sup>5)</sup>

各専攻分野を通じて培う学士力  
～学士課程共通の学習成果に関する参考指針～

1. 知識・理解

専攻する特定の学問分野における基本的な知識を体系的に理解するとともに、その知識体系の意味と自己の存在を歴史・社会・自然と関連付けて理解する。

- (1) 多文化・異文化に関する知識の理解
- (2) 人類の文化、社会と自然に関する知識の理解

2. 汎用的技能

知的活動でも職業生活や社会生活でも必要な技能

- (1) コミュニケーション・スキル  
日本語と特定の外国語を用いて、読み、書き、聞き、話すことができる。
- (2) 数量的スキル  
自然や社会的現象について、シンボルを活用して分析し、理解し、表現することができる。
- (3) 情報リテラシー  
情報通信技術（ICT）を用いて、多様な情報を収集・分析して適正に判断し、モラルに則って効果的に活用することができる。
- (4) 論理的思考力  
情報や知識を複眼的、論理的に分析し、表現できる。
- (5) 問題解決力  
問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析・整理し、その問題を確実に解決できる。

3. 態度・志向性

- (1) 自己管理能力  
自らを律して行動できる。
- (2) チームワーク、リーダーシップ  
他者と協調・協働して行動できる。また、他者に方向性を示し、目標の実現のために動員できる。
- (3) 倫理観  
自己の良心と社会の規範やルールに従って行動できる。
- (4) 市民としての社会的責任  
社会の一員としての意識を持ち、義務と権利を適正に行使しつつ、社会の発展のために積極的に関与できる。
- (5) 生涯学習力  
卒業後も自律・自立して学習できる。

4. 統合的な学習経験と創造的思考力

これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力

データベース等)の利用法も合わせて案内することにより、生涯学習スキルとして学生が利用法を身につけられるようにガイダンスすることである。

答申では情報リテラシーとして情報の収集の後、収集した情報を分析し適切に判断して活用することまでができて情報リテラシーとしているが、前述の通り、図書館ガイダンス基礎編では時間の都合上、それらの能力を持つことが学生に求められていることを案内するだけにとどまっている。卒業研究やレポートなどで情報の分析や論述といった活用についてはある程度の教育がおこなわれるが、その内容やレベルは教員ごとにまちまちであり、これまで筆者が受けた卒論執筆直前の4年生からのレファレンス質問などを考えると、必ずしも必要な能力が教育されているとはいえない学生もいると感じられる。これについては卒業直前の学生に対してのテストなどによって実証する必要性を感じている。また、これらの部分のガイダンスは教育に属することであり、図書館員がおこなうべき領域を超えていると考える向きもあるが、筆者はこの立場に反対である。なぜなら図書館員は教員よりも幅広い資料や、学問分野に日常的に触れており、また多くのデータベース等さまざまな情報資源の利用法、活用法に精通している。また、教員はともすると自分の学問領域に特化した情報リテラシー教育となりがちであるため、生涯学習スキルとしての情報リテラシーを考える場合教員よりも幅広い学問領域や資料に触れている図書館員が、情報リテラシー教育に教員と共同で参画していくことは重要であると考えられる。もちろん図書館員についても、研究法などについての専門的な理解のために、修士の学位の取得や、情報の分析や活用を学生に案内するためのガイダンス内容の提案など教員に準じた能力が今後必要である。これらの能力を備えた図書館員を養成するには時間がかかると考えられるので、当面は教員のおこなう情報リテラシー教育の内容に対して図書館員が提案や参画の一部おこなっていくことが現実的な対応である。

基礎編では30分の情報リテラシーの説明の後、ガイダンステキストを使用しながら、大学生としてレポート・卒論を通じて各分野共通で利用できなくてはならない、図書の検索、雑誌の検索の流れを説明している。具体的には国立国会図書館の「Web-OPAC」、国立情報学研究所「Webcat Plus」検索法、国立情報学研究所の「CiNii」検索法、電子ジャーナルの検索・利用法、他大学からの図書・文献の取り寄せ方を中心に説明していく。基礎編を学ぶことによって大学生として卒業論文作成までの基本的な文献探索法を一部なりとも身につけることができると想定している。

新入生向けガイダンス以外では、卒論むけの文献リスト作成を支援する研究編、教員から依頼されてそれぞれの講義・ゼミの内容や主題によっておこなわれるガイダンスがある。

カリキュラムに組み込まれているガイダンスとしては、本学の社会学科1年生の必修授業である基礎演習の2時限(180分)を使った学術情報リテラシーガイダンスがある。このガイダンスでは情報リテラシーに関する内容の講義と検索実習を180分とツアー、基礎編よりも長い時間で詳しく説明していく。社会学科でおこなっているガイダンスでは、大学における情報収集・分析の大切さ、収集した情報の比較・選択、引用や参考文献の記述など、学術情報を利用する際の倫理、インターネット情報を利用する際の注意点などを、実例を交えながら細かく説明している。

ガイダンスの内容については今後情報の分析や選択、活用といった能力の案内をおこ

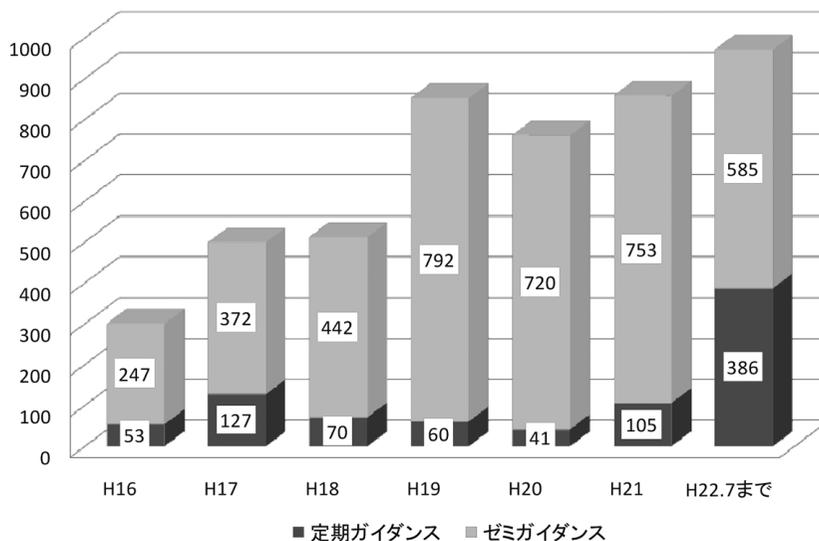


図2 ガイダンス参加者数

なっていくことが重要であると考えている。また、入学時よりどの時点（各学年やゼミ選択などの時点）でどのくらいの能力を持っていけばいいのかという視点を検討していくことも必要であると感じている。なぜなら、1年生は入学時よりオリエンテーション、講義の選択・履修登録、大学において初めてのさまざまな体験など4月5月での負担が非常に高い。この中にさらに情報リテラシーを身につけさせるためのガイダンスを強要してもその学習効果には疑問が生じるためである。そこで入学時に必要な能力、3年生のゼミまでに身につけるべき能力など、身につけるべき時点をいくつかに分け、そこまで身につけるべき能力を絞り込むことによって学生の負担を減らすことができる。

また、図書館員のスキルの向上が必要である。現在のガイダンス担当者は主に3名（教員1名、職員2名）でおこなわれ、人数の多寡によりもう2名ほど加えておこなわれる。ガイダンス総参加者数は、平成22年度ではのべ971名であり、内基礎編とツアーの参加者は386名と前年度105名の3倍以上に増えている。これは前述のオリエンテーションでのPRが成功したためと考えられる。

参加者が増えたことに加え、平成22年度にガイダンスの担当者が異動してしまったためその引き継ぎに苦勞している。これらに対しては、標準的なガイダンス内容の共有、ガイダンステキストの整備、複数担当者相互にガイダンスを経験するなどをおこなうことにより、担当者が変わったときの影響を最小限に抑えることができると考えられる。またその他の課題としては、2年、3年と学年が進んでいく間に内容を忘れてしまう学生がいるのではないかということと、まだ新入生全員が受けていないという状況である。これらについては大学のカリキュラム作成の中で、必修化などを考えるべきである。

#### 4 情報リテラシー概念からみた図書館ガイダンスの分析

都留文科大学の新入生図書館ガイダンスを分析する。まず、情報リテラシーを図書館ガイダンスにおいてどのようにとらえているのかであるが、都留文科大学においては、学生が身につけるべき情報リテラシーを規定する際に、ACRLの『高等教育のための情報リテラシー能力基準』<sup>9)</sup>における能力基準を参考とした。この能力基準は情報リテラシーを、“「情報が必要なときに、それを認識し、必要な情報を効果的に見つけ出し、評価し、利用する」ことができるように、個々人が身につけるべき一連の能力である”<sup>9)</sup>と定義し、情報リテラシーを身につけた学生がおこなえることを表2の5つ能力基準としている。またこの基準を超えていると判断するためのパフォーマンス指標および、そのパフォーマンスを測るための具体的な学生の行動を“主な成果”<sup>9)</sup>として示している。この情報リテラシーは、情報リテラシーを持つと仮定する学生の能力（スキル）を定め、その能力が達成されているかを具体的に測る指標を示していることから、瀬戸口の言うスキル志向アプローチによる情報リテラシー概念の規定と考えることができる。都留文科大学ではスキル志向アプローチの情報リテラシー概念が図書館ガイダンスの出発点となっている。

表2 ACRL『高等教育のための情報リテラシー能力基準』<sup>9)</sup>（筆者抜粋）

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"><li>①情報リテラシーを身につけた学生は、必要な情報の性質と範囲を見定める。</li><li>②情報リテラシーを身につけた学生は、必要な情報に効果的かつ効率的にアクセスする。</li><li>③情報リテラシーを身につけた学生は、情報と情報源を批判的に評価し、選択した情報を自らの知識基盤と価値観に組み入れる。</li><li>④情報リテラシーを身につけた学生は、個人として、あるいはグループのメンバーとして、特定の目的を達成するために情報を効果的に利用する。</li><li>⑤情報リテラシーを身につけた学生は、情報の利用とアクセスを取り巻く多くの経済的、法的、社会的な問題を理解し、倫理と法律に反しないように情報を利用する。</li></ol> |
|--|

平成22年度より都留文科大学の図書館ガイダンスは教員と図書館員が共同でおこない、主に1年生向けとして、ACRLの能力基準を中心として汎用性の高いスキル志向アプローチの情報リテラシーの習得を目指し、3年生以降の卒論向けガイダンスでは一人一人の研究テーマに即した文献リスト作成をするためのデータベース等検索法といった利用者志向アプローチの情報リテラシー取得を目指している。

この実践経験と瀬戸口の2つのアプローチを結びつけると、まず入卒業時まで必要とする情報リテラシー（文部科学省が示す卒業時の能力や、大学として目指す卒業生の能力）を設定するにはスキル志向アプローチによる研究の結果としての情報リテラシーが参考になると考える。一方、それぞれのスキルを身につけるために必要とする個々のガイダンス内容を検討する際には、学年やデータベース、本学の学科構成等、個々の大学に即した内容・資料を利用者の情報収集行動ごとに分析して最適なガイダンスを設定することが必要で、その際には利用者志向アプローチによる情報リテラシーが参考になると考えられ

る。利用者志向アプローチをとるためには、各大学等において、どのような情報リテラシーが要求されているか事前に調査する必要がある。このように今後の都留文科大学の図書館ガイダンスや初年次教育、基礎教育としての情報リテラシー教育に重要な示唆を与えている。

都留文科大学では「情報リテラシー」という講義はなく、筆者が担当した「情報メディアの活用A」においてもITスキル、情報メディアへの理解という講義の内容だった。図書館のガイダンスについても、情報リテラシーは意識されているが、大学図書館もしくは卒論やレポートといった大学における学習スキルとしての「情報リテラシー」という理解が多数を占めていたように考える。一方、本学の図書館ガイダンスは瀬戸口の言う<sup>6)</sup>スキル志向アプローチ、利用者志向アプローチによる情報リテラシーの理解に近い形で現状プログラムされているといえる。今後図書館ガイダンスの目的は生涯学習スキルとしての「情報リテラシー」の獲得であるとし、さらに、大学全体のカリキュラムの中で、卒業までに全学生が身につけるべき「生涯学習スキル」として「情報リテラシー」を教育することが重要である。

## 5 情報リテラシー教育と図書館ガイダンス

情報リテラシー概念から、都留文科大学の図書館ガイダンスを分析してきた。都留文科大学では情報リテラシーを主に教育する講義はなく、図書館ガイダンスの限られた時間で短く触れるだけである。また、図書館ガイダンスも必修ではなく、平成22年度に入学した学生が全員受けているわけではない。個々の講義やレポート、卒業研究などで一定程度の情報リテラシーは身につくと考えられるが、生涯学習スキルとしての情報リテラシーとして一定水準の能力を学生全員に身につけさせて卒業させる体制ではない。このため、学生が卒業後に大学を卒業しただけの情報リテラシーを社会において求められても、対応できない場合があることが予想される。就職や家庭生活などにおいて不利な立場になることも想定される。大学としては、全学生が卒業までに身につけるべき能力の一つとして、「生涯学習スキルとしての情報リテラシー」を認識し、学生が確実に一定水準の情報リテラシーを身につけられるようにカリキュラムを整備する必要がある。これは文部科学省の答申でも示されている通りである。

情報リテラシーのカリキュラム作成にあたっては、本論文にて分析してきた情報リテラシー概念、またはアプローチが参考になろう。また、学部、学科を問わず全学生が必要とする能力であるという認識のもと、情報リテラシー講義は必修化されることが望ましい。

情報リテラシー教育については、現状図書館ガイダンスでのみおこなわれているという点と、図書館には資料、機器、ガイダンススタッフがあるという点に注目し、図書館ガイダンスを講義の中に取り込むことにより、担当教員の負担を減らすことが可能である。また図書館においては図書館ガイダンスを必修化することができ、教員と共同でおこなうことにより教育を意識した図書館ガイダンスをおこなうことが可能となる。

全学生が高い情報リテラシーを持つことにより、図書館では窓口での利用問い合わせの減少や、簡易なレファレンスの減少といった窓口負担の軽減の効果が期待できる。一方レ

ファレンスで受け付ける質問については、通常の情報リテラシーでは解決できないより困難な質問が増えることが予想される。究極的にはレファレンス以外の問い合わせはすべて無くなることも予想される。このような段階で、図書館職員には情報リテラシー講義に対応する教育を視野にいたれた情報リテラシーに対する深い知識と、個々の学生レベルでの情報リテラシーで対応できない高度なレファレンスに対応するための資料知識や主題知識が求められよう。情報リテラシー講義に対応するためには、大学非常勤講師程度の修士の学位が司書に必要なと考えられる。

教員にとっては、個々の講義で資料探索や図書館利用といった案内をする必要がなくなるため、講義内容をより多く学生に伝えることができる。また卒業研究の指導においては、基礎的な情報リテラシーを学生が持っているため、教員側でおこなう指導は専門的な主題に関するものだけとなり、より主題に対する考察に時間をかけることができる。

学生にとっては教員の講義を、その情報リテラシーを使って図書館等において深めることができる。レポート作成時、卒業研究時では基礎的なスキルができているため、レポート作成のための時間の中で、調査、考察、分析といったことにより多くの時間を使うことができる。

また、「生涯学習スキルとしての情報リテラシー」であるため、そのスキルは学生時代の各種活動、就職活動に非常に役に立つ。就職活動においては、企業の活動や求める人材といった情報の収集が必須である。また自分を客観的に分析し、一般的な水準と比較したり、不足している部分を補うための方法を検討する際にも、「一般的な学生の能力水準」や「不足している部分を補うための方法」の案を調査したりする際に情報リテラシーが必要になる。最も重要なのは卒業した後にその情報リテラシーが役に立つものであるということである。卒業後、就職した後も社会で活動していくためには情報リテラシーは必須である。これからの図書館の在り方検討協力者会議は平成18年3月に出した『これからの図書館～地域を支える情報拠点をめざして～（報告）』<sup>10)</sup>において、公共図書館の利用者である地域住民に対して次のように呼びかけている。

今日の社会では、自己判断・自己責任が求められる傾向が強くなってきています。これに対処するには、意思決定に必要な正確で体系的な資料や情報を的確に得ることが必要不可欠となっています。<sup>10)</sup>

このように現在では大学を卒業した後こそ情報リテラシーが必要な場面が多いと考えられる。あらゆる職業において情報の収集、分析、発信が求められている。家庭生活においても消費者情報や行政情報といった情報の利用が欠かせない。これらの傾向に ICT の急速な発展が拍車をかけている。このような社会生活全般に対応するための情報リテラシー能力が学生に必要なになる。

必要となる情報リテラシーは、ACRL や SCONUL の基準が参考になろう。また日本の状況に合わせた基準の修整も必要と考えられる。学生の講義では自分の考えを文章にすることはできるが、その場の聴衆にわかりやすく発信する能力が低いと感じられる。日本においては情報リテラシーの中でも、情報の発信能力についてはより指導に力を入れる必要があると感じる。

図書館は情報リテラシー教育において情報を収集するための主要な場として重要な位置をしめる。図書館には資料やデータベース、コンピュータがあり、その利用法を案内する司書がいる。さらに小さな図書館であっても都道府県立図書館や国立国会図書館、他大学図書館といった他に資料を保存している図書館の窓口としての機能がある。このため情報リテラシーを發揮する場所として図書館は最適である。図書館としても情報リテラシー教育、支援に力を入れることがそのまま図書館の機能や役割をPRすることとなり、図書館の利用を増やす効果が期待できる。特に全学生必修とすることでこれまで図書館に来ることがなかった利用者の発掘などをおこなうことが可能である。これから情報リテラシー教育を大学図書館の主要な役割とすることが必要である。このような状況に対応するためには司書のさらなる能力向上や研修機会の増加、コース化などが必要である。

## 6 公共図書館における情報リテラシー教育

前述の通り情報リテラシーは現代社会において全ての人が持つべき能力であると考えているが、公共図書館や大学図書館でおこなわれてきたガイダンスは「情報リテラシー」を獲得するためのガイダンスとは必ずしもなっていなかった。これまでのガイダンスは図書館を利用する人が対象で、なぜ図書館を利用するかが抜けており、ガイダンスをおこなう司書の能力も低く、あくまでもその図書館を使うためだけのガイダンスであった。

慈道は“公共図書館における情報リテラシーの取り組みは、大学図書館のように研究報告や実践報告は多くみられない”<sup>1)</sup>と報告している。その理由として、“公共図書館は、利用者層の幅が広いために、大学図書館における学生、研究者のように利用者の特定が困難”<sup>1)</sup>を挙げている。それを受けて公共図書館では“多様な個人へのサービス”“グループや団体などを対象に、図書館情報化に対応した取り組み”<sup>1)</sup>がされているとしている。グループや団体対象の図書館情報化に対応した取り組みとは、学校やボランティア団体向けの、目録検索法やデータベースの説明会などであろう。慈道は大学と公共図書館を比較して、

学習・研究が使命である大学にとって、情報リテラシーは図書館利用教育に限定されない基本的な要件であり、公共図書館に大学図書館と同様な取り組みを求めてはいけないことは確かである。<sup>1)</sup>

としている。

情報リテラシーの重要性を挙げた『これからの図書館像』（報告）においても、利用者の情報リテラシーに対応した資料の整備や他機関との連携などは挙げられているが、利用者の情報リテラシーを向上させるための取り組みについての言及はない。ここでの問題点は「公共図書館利用者の情報リテラシー能力はどの程度なのか」という点である。情報リテラシーが低ければ資料やデータベースをそろえて図書館の機能を上げたとしても利用されることはない。

都留文科大学新入生の情報リテラシーは筆者の経験では高くない。学生に「なぜレポー

トなどを作成する際に図書館等で情報を集めなければならないのか」という問いかけをしても答えられる学生はごく少数である。都留文科大学には全国から学生が入学してくるため、ほぼ全国の一般的な高校生を代表していると考えられる。このことから一般的に高等学校を卒業した時点での情報リテラシーは高くないと推定できる。では大学に進学しなかった人や、情報リテラシー教育のおこなわれていない大学を卒業した人への情報リテラシー向上は重要な地域の課題、特に公共図書館の重要な課題である。

慈道が、“公共図書館に大学図書館と同様な取り組みを求めてはいけないことは確かである”<sup>1)</sup>としたのは、おそらく情報リテラシー教育・支援の「方法」については、大学のように必修の講義といったような方法はとれないといった意味かもしれないが、公共図書館においても、地域住民に対する「情報リテラシー教育」への取り組みが必要であり、その方法や内容は大学でおこなわれている教育に準じる必要がある。なぜなら「生涯学習スキルとしての情報リテラシー」であるなら、学歴に関係なく全住民が生涯を通じて必要なスキルだからである。本来ならば義務教育にて終了するべきなのかもしれないが、実際の社会や生活における課題を認識する、成人後や高等学校卒業後といったある程度の年代に、情報リテラシー教育をおこなうと効果が高いと思われる。この役割を果たすのはあらゆる年齢の利用者を対象とする公共図書館であろう。公共図書館でも「地域住民への情報リテラシー教育」が今後重要なサービスの柱であると考えている。

次に、公共図書館での情報リテラシー教育サービスを検討する。まず地域住民の情報リテラシーの水準を推定する必要がある。現在多くの大学においては入学時に情報リテラシーを意識した教育がおこなわれていることを考えると、地域の進学率を見て大学卒の住民についてはある程度の情報リテラシーを持っていると推定することはできる。一方、大学卒以外の割合の住民が、情報リテラシーの向上をサービスする対象者と考えることができる。たとえば山梨県都留市の推計短大・大学進学率は2005年で53.01%である<sup>11)</sup>。高等学校を卒業した住民がすべて都留市に残るわけではないが、都留市では4割程度の市民が大学を卒業しないで社会に出ている。平成17年度の国勢調査によると都留市の18歳人口は626人であるが、この中には都留文科大学の学生が含まれている。15歳から17歳までの人口の平均は383人なので、都留市出身者の18歳人口は約380人と推計できる。このうちの4割約152人は大学に進学せず情報リテラシーが大卒者に比べて低いことが考えられる。これ以外にも22歳以上で都留市に住んでいる人約3万人の中でも、最近大学を卒業した20代ではある程度情報リテラシーが高いと思われるが、大学において情報リテラシーが意識されなかった時期に卒業した30代以上については比較的情報リテラシーが低いと考えられ、情報リテラシーサービスの対象となろう。近年のICTの急速な進歩を考えると、大学卒業後も継続して情報リテラシーを向上する必要性が高いと考えられるため、現実的に考えると大学卒業の有無を問わず、全住民が情報リテラシーサービスの対象者となる。

以上の推定は非常に荒いもので、実際には住民を対象とした調査が必要になると考えられる。調査には費用がかかるが、地域の情報リテラシーの水準を知っておくことは行政執行において非常に重要であると考えられる。たとえば地方分権、市民との協働などを検討する際に、地域住民の調査能力や情報分析能力などを把握しておくことにより、行政のサポートの必要性を測ることができる。よって教育委員会や市当局が主体となって調査をおこなう必要があると考える。

地域住民の平均的な情報リテラシーの水準が明らかになったとして、それを基本として目標とする地域住民の情報リテラシー水準を定める必要がある。これにはスキル志向アプローチでの情報リテラシー概念とそれによる基準が参考となろう。しかし本稿で紹介したACRLやSCONULの情報リテラシー概念は対象が学術研究者向けに検討されている。この概念を直接公共図書館の利用者に適用するのは無理があるように思われる。そこで利用者志向の情報リテラシーを視野に入れながら、地域住民の住所、年齢や男女、職業といった代表的な場面やグループで必要とされる情報リテラシーはなにかを検討する。このことにより、それぞれのグループに属する利用者へ、情報リテラシー教育を受けようとするインセンティブを与えることが容易になる。同時に具体的な情報リテラシーサービスのコースやカリキュラムを検討することができる。これらの実践の積み重ねと継続的な調査により、必要とする情報リテラシースキルを一般化することできよう。

このように公共図書館における情報リテラシー教育サービスを簡単にシミュレートしてみた。今後の研究において基礎的な調査の上で、モデル構築、標準的なスキル基準の設定等が課題である。

## 7 地域貢献と公立大学図書館

公共図書館における情報リテラシー教育サービスの必要性について検討する上で、確実に浮かぶと思われる課題として、公共図書館のスタッフの不足や能力不足が考えられる。これに対して、公立大学における地域貢献事業の一環として、学生はもとより地域の市民に対して情報リテラシーを獲得するためのガイダンスをおこなうことを提案する。

大学に進学しなかった人や、卒業後時間のたっている人などでは、情報リテラシー能力獲得のための機会がこれまでなかったり、獲得した能力が陳腐化していたりすることが想定される。これらの人に対して公共図書館がサービスをおこなう上で、公共図書館が不足しがちなスタッフと能力を、学生向けに情報リテラシー教育をおこなっている公立大学図書館がサポートすることにより地域貢献をおこなうことである。公立大学には国立大学や私立大学に比べて、設置者である自治体への地域貢献が強く求められている。その一環として地域住民の情報リテラシー向上をはかることは重要なサービスになり得ると考える。

大学図書館では初年次教育としておこなってきた情報リテラシーガイダンスのノウハウを活かして、地域住民へのガイダンスや図書館ツアーなどを公共図書館と連携しながら企画・実践していくことが望まれる。このときに大学教員、大学図書館職員、公共図書館職員の連携が必要である。また、住民が必要としている情報リテラシーを検討する中で住民自身やボランティア団体、NPO 団体等と連携することにより、より住民のニーズに近い情報リテラシーサービスをおこなうことができる。これは情報リテラシー概念を検討する際の利用者志向アプローチに近い。

## 8 情報リテラシーと地域

図書館利用者の情報リテラシーが向上することによって、カウンターにおける問い合わせ件数が減少し、カウンター業務の負荷軽減に役につく。負荷が軽減した分のパワーをさらなるガイダンスや高度なレファレンスに振り向けることができる。

大学図書館においては学生の学習スキルの向上による学習効果の向上、内容の深化などの効果が想定され、学生の能力向上による就職率の向上などがアウトカムとして期待することができる。

公共図書館の利用者である地域住民の情報リテラシーが向上することにより、それらの住民の地域活動が活発になる。たとえば企業活動の活性化や、まちづくりの活性化などである。これらの活動にはさまざまな発想を具体化し成功に導くためには、綿密な情報収集と分析が必要である。地域住民の情報リテラシーが高くなることによって、情報を十分に集めたり、情報を選別して必要な情報を見つけたり、情報を発信することによるPR十分におこなうことができるようになる。このことにより地域の企業活動や商業活動などの活性化が期待される。

さらに、地方分権により地方自治体の権限が増大する際には、地域住民が行政に参加する場面も想定される。山梨県内の各市町村でも市民との協働が叫ばれている。このような時に、住民は主体的に情報を収集し、個人個人の意志決定や市町村の意志決定に反映させるための能力が情報リテラシーである。

このように「情報リテラシー」は現代の情報化社会においてその能力の汎用性が高く常時必要とされる能力である。このため地域住民の情報リテラシー向上は各地域において必須であると考えられる。

### 引用・参考文献

- 1) 慈道佐代子. 情報リテラシーと利用教育：大学図書館と公共図書館. 図書館界. 2010.1, vol. 61, no. 5, p. 495-510.
- 2) 赤瀬美穂. 情報リテラシーと利用教育. 図書館界. 2001.9, vol. 53, no. 3, p. 314-321.
- 3) 市村櫻子. 日本の情報リテラシー教育のレビュー. 情報の科学と技術. 2002.11, vol. 52, no. 11, p. 557-561.
- 4) 情報化の進展に対応した初等中等教育における情報教育の推進などに関する調査研究協力者会議. 体系的な情報教育の実施に向けて. 1997.10.  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/002/toushin/971001.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/002/toushin/971001.htm), (入手 2010-09-21).
- 5) 中央教育審議会. 学士課程教育の構築に向けて (答申). 2008.12.  
[http://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2008/12/26/1217067\\_001.pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2008/12/26/1217067_001.pdf), (入手 2010-09-16).
- 6) 瀬戸口誠. 情報リテラシー教育とは何か：そのアプローチと実践について. 情報の科学と技術. 2009.7, vol. 59, no. 7, p. 316-321.
- 7) 大城善盛. 大学図書館界を中心とした情報リテラシー論：アメリカ，オーストラリ

- ア, イギリスにおける議論を中心に. 大学図書館研究. 2008.3, vol. 82, p. 23-32.
- 8) SCONUL. The Seven Pillars of Information Literacy model. 2007.11.  
[http://www.sconul.ac.uk/groups/information\\_literacy/sp/sp/splanbw.gif](http://www.sconul.ac.uk/groups/information_literacy/sp/sp/splanbw.gif),  
(入手 2010-09-30).
- 9) ACRL. 高等教育のための情報リテラシー能力基準. 野末俊比古訳, 魚住英子, 小島勢子改訳. 2000.1.  
<http://www.ala.org/ala/mgrps/divs/acrl/standards/InfoLiteracy-Japanese.pdf>, (入手 2010-09-30).
- 10) これからの図書館の在り方検討協力者会議. これからの図書館像～地域を支える情報拠点をめざして～ (報告). 2006.3.  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/18/04/06032701/009.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/18/04/06032701/009.pdf), (入手 2010-09-30).
- 11) kakaku.com. 都留市十日市場の住みやすさ (住み心地) : 街力 | マンション DB [価格.com].  
[http://mansion-db.com/hokuriku/19/machiryoku/m-19204/small\\_city/48023/](http://mansion-db.com/hokuriku/19/machiryoku/m-19204/small_city/48023/), (入手 2010-09-30).